

令和6年3月29日

ウクライナ人道危機救援募金箱設置期間の延長について

市では、ロシア軍のウクライナへの侵攻に伴い、人道支援、国際貢献の観点から、「ウクライナ人道危機救援募金」を実施しています。

侵攻が長期化するウクライナへの支援を継続するため、日本赤十字社の救援金受付期間の延長に合わせ、本市の募金箱の設置期間を次のとおり延長します。

1 ウクライナ人道危機救援募金箱設置期間の延長について

(1) 設置期間

変更前：令和6年3月15日(金)まで

変更後：令和7年3月14日(金)まで

(2) 設置場所

市役所本庁1階中央玄関ロビー、各支所

午前8時30分～午後5時15分 ※土、日、祝日、年末年始を除く

(3) 募金の送付先

日本赤十字社

※一般財団法人三次国際交流協会を通じて送金



広島県三次市

地域振興部 定住対策・暮らし支援課 (担当: 呑谷・渡部)

TEL:0824-62-6242 FAX:0824-62-6235